

【令和7年度6月補正予算（追加提案分）の概要】

物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援、米国の関税措置を踏まえた事業者への支援

- 令和7年度当初予算 : 675,419百万円
- 令和7年度6月補正予算（冒頭） : 1,103百万円
- 令和7年度6月補正予算（追加） : 1,552百万円（財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）
- 令和7年度6月補正後累計予算額 : 678,074百万円

令和7年度6月補正予算（追加）の概要

	補正額
1 物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援	1,529 百万円
(1) 生活者	449 百万円
○ 県内の高等教育機関で学ぶ学生に対する食の支援	43 百万円
○ 一般家庭等におけるLPガス料金の負担軽減への支援	332 百万円
○ こども食堂等の物価高騰への支援	2 百万円
○ ひとり親世帯への米の購入支援（児童扶養手当受給世帯に対して、お米券を配付）	72 百万円
(2) 事業者	1,080 百万円
【医療機関・社会福祉施設】	636 百万円
○ 医療機関の物価高騰への支援（病院、有床診療所、無床診療所・歯科診療所・助産所・保険薬局・施術所・歯科技工所）	373 百万円
○ 社会福祉施設の物価高騰への支援（高齢者施設、障がい者施設、救護施設及び児童養護施設等）	263 百万円
【中小企業等】	112 百万円
○ 特別高圧で受電している中小企業等の電気料金高騰への支援	15 百万円
○ 酒蔵が用いる原料米価格高騰への支援（R7における県産酒造好適米購入価格上昇分の1/3）	97 百万円
【農林水産業】	332 百万円
○ 畜産農家の飼料価格高騰への支援	285 百万円
<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度第1四半期（R7.4～R7.6月）の配合飼料価格上昇分と配合飼料価格安定制度等の補てん金との差額の1/2（上限4,000円/t） ・単味飼料の価格高騰についても配合飼料に準じた額 	
○ 漁業者の燃油価格高騰への支援（政府の漁業経営セーフティネット補てん金のうちの漁業者積立金相当分（補助率10/10、R7.7～R7.9月発動分））	3 百万円
○ 漁業者の資材価格高騰への支援（漁業用資材（魚箱、氷、魚網等）の価格上昇分（補助率10/10、R7.7～R7.9月購入分））	32 百万円
○ 水産物大型冷蔵庫・製氷工場の電気料金高騰への支援（R7.7～R7.9月における電気代上昇分の1/2）	1 百万円
○ 放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者の飼料価格・電気料金高騰への支援（R7.7～R7.9月における飼料代・電気代上昇分の1/2）	3 百万円
○ きのご生産施設の光熱費上昇への支援（R7.7～R7.9月における光熱費上昇分の1/2）	8 百万円
2 米国の関税措置を踏まえた事業者への支援	23 百万円
○ 製造事業者の販路開拓等に向けた取組みへの支援（補助率1/2、上限50万円（国内）、75万円（国外））	23 百万円
○ 商工業振興資金による米国の関税措置の影響を受けた企業に対する貸付要件の緩和（米国関税措置の影響により売上げが減少している中小企業者を地域経済変動対策資金の対象に追加）	
【参考】既決予算等対応分	
○ 中小企業まるっとサポート補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者が行う収益力向上に向けた設備投資への支援（補助率1/2、上限300万円） ・中小企業・小規模事業者が行うDXに向けた設備投資への支援（補助率1/2、上限100万円） ・中小企業・小規模事業者が行う事業継続力強化計画やBCPに基づく設備投資への支援（補助率2/3、上限50万円） ・観光事業者やバス・タクシー等事業者が行うDXの推進や高付加価値化の取組みへの支援（補助率 2/3（DX）、1/2（高付加価値化）、上限100万円又は150万円）
○ 米国自動車関税措置等に伴う特別金融相談窓口の設置	
合 計	1,552 百万円